

令和6年6月1日 年4回発行

つんにちは



前橋市社協

第162号

社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会
前橋市日吉町二丁目 17-10
前橋市総合福祉会館 3階

TEL : 027-237-1112 FAX : 027-219-0337

ホームページ

Instagram

Facebook



ホームページ・SNSで情報発信中!

ボランティアビギナーズスクール修了者 活躍中!



今月の表紙

○富士見地区社協のお買い物ツアーにて、ボランティアさんがセルフレジの使い方をお手伝いしている様子です。
はじめは、セルフレジに戸惑う様子もありましたが、ボランティアさんの協力で安心してお買い物ことができました。

令和6年度ボランティアビギナーズスクール開催中！

日 時／毎月第三土曜日 10時から11時30分まで
会 場／前橋市総合福祉会館 2階 第二作業室（前橋市日吉町2-17-10）
対 象／前橋市民の方（高校生以上）
※『介護予防活動ポイント制度の説明』については、40歳以上の方のみを対象とさせていただきます
申 込／電話または右記二次元コードからお申し込みください。 費用／無料 定員／10名程度
問い合わせ／ボランティアセンター ☎027-232-3848

講座申し込み→
はこちらから



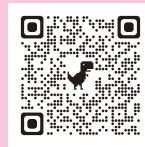
『前橋市社会福祉法人連絡会利用ガイド』を発行しました。

前橋市内の社会福祉法人が相互に連携して、地域の福祉課題を解決することを目的に設立した「前橋市社会福祉法人連絡会」で、各社会福祉法人が持っている人材や設備などを地域の皆さまに活用していただきたいと思い、「前橋市社会福祉法人連絡会利用ガイド」を作成しました。

地域の皆さまのご依頼に応じて、専門職が地域に出向いて講座を開催したり部屋や備品をお貸ししたりと、地域活動のお役に立ちたいと考えていますので、ぜひガイドを参考に社会福祉法人をご活用ください。

詳しくは二次元コードを読み取ってご覧ください。

問い合わせ：総務係 ☎027-237-1269



町社協 TOPICS

地域福祉係 ☎027-237-1142

堀越町

堀越町では、「高齢者サロン」を20年以上にわたり各代理区で開催し、令和5年度は16回開催しました。さらに、毎月2回、ピンシャン！元気体操を公民館で行っています。

また、令和5年8月からは、2か月に1回のペースで公民館カフェを開催しています。マスターの松村さんは、「おいしくなーれ」の魔法を込めてコーヒーを淹れています。こだわり抜いた一杯に、地域の皆さんが笑顔で集まります。

2月には、寒い中でも多くの方々が訪れ、入れ替わり40人以上の方々が交流を深めました。冷たい風も、地域のほんわかとした温かい雰囲気吹き飛びました。堀越町では、これからもつながりの促進を目指し、笑顔あふれるコミュニティを育てていきます。



前橋市社協の予算・決算

市社協は複雑化・多様化する地域の課題に対応するため、前橋市内の各地区社会福祉協議会や社会福祉法人、関係機関と連携・協働し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進していきます。

単位：円

拠点区分	事業名	R5決算	R6予算
総務課	前橋本所	165,412,837	113,897,000
	その他の事業	4,199,270	3,943,000
地域福祉課	地域福祉推進運営事業	36,578,550	53,539,000
	生活支援体制整備事業	61,752,899	43,732,000
	地域福祉活動助成事業	28,047,738	39,732,000
	支所事業	60,677,499	69,164,000
	児童クラブ	147,976,208	151,445,000
	その他の事業	13,376,199	15,239,000
生活支援課	ボランティア総合支援事業	31,338,504	29,576,000
	介護予防活動ポイント制度事業	3,073,529	3,950,000
	意思疎通支援事業	11,308,440	12,099,000
	善意銀行配分事業	38,394,523	30,849,000
	心配ごと相談所事業	1,628,218	1,814,000
	福祉サービス利用援助事業	38,504,745	41,122,000
	成年後見制度利用促進事業	16,178,772	16,573,000
	生活自立貸付等相談事業	49,176,565	55,094,000
その他の事業	1,869,279	2,414,000	
介護事業課	居宅介護支援事業	53,856,074	47,278,000
	訪問介護事業	197,202,280	168,756,000
	通所介護事業	59,281,794	35,971,000
高齢福祉課	老人福祉センター	243,106,215	257,466,000
	シルバーハウジング事業	16,629,207	17,000,000
障害福祉課	福祉作業所 (R5年度をもって地域活動支援センターおよび多機能型事業所へ移行)	235,092,744	0
	地域活動支援センター	0	145,039,000
	多機能型事業所 (R5年度をもって多機能型事業所へ移行)	0	146,672,000
	心身障害者デイサービスセンター運営事業	49,856,443	0
	地域包括支援センター事業	60,254,203	66,254,000
	生活困窮者自立支援事業	41,019,151	47,100,000
	総合福祉会館管理運営事業	147,270,169	143,425,000
	一般収益事業	10,116,463	10,694,000
	みやぎふれあいの郷管理運営事業	34,108,069	37,096,000
	内部取引	▲ 63,422,024	▲ 31,917,000
	合 計	1,793,864,563	1,775,016,000

皆さまからの会費は貴重な財源です。

～令和5年度のご協力、ありがとうございました。令和6年度もご協力をお願いいたします～

いただいた会費は、市社協と皆さんが共に地域福祉活動を推進するために活用しています。

※地区社会福祉協議会への助成、ボランティアの育成、福祉車両貸出など

会費の種類／令和5年度会費実績

一般会費	賛助会費	特別会費
6,420,200円	2,204,000円	201,000円

詳細についてはホームページをご覧ください <http://www.mae-shakyo.or.jp>

ありがとうございます

あたたかいこころ

ありがとうございました。
令和6年2月1日から令和6年3月31日までを掲載します。
(敬称略・順不同)

■金銭の部

氏名・団体名(敬称略・順不同)	合計340,384円	金額(円)
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 MS & AD ゆにぞんスマイルクラブ	100,000	
株式会社ベルク前橋大島店お客様一同	52,215	
株式会社ベルク前橋北代田店お客様一同	32,037	
株式会社ベルク前橋総社町店お客様一同	16,132	
匿名	30,000	
リフレッシュ DSC	30,000	
一般社団法人前橋法人会女性部会	50,000	
タイムの会	30,000	



一般社団法人前橋法人会女性部会様
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
MS & AD ゆにぞんスマイルクラブ様

■物品の部

氏名・団体名(敬称略・順不同)	寄付物品
明治安田生命前橋営業所 未来世代との絆チーム	タオル36枚
群馬中央医療生活協同組合	布団一式5組
共愛学園賛助会	タオル565枚
一般社団法人前橋法人会女性部会	タオル550枚
大谷 吉伸	切りバラ約1,250本



共愛学園賛助会様

次の方から合計19.30kgのプルタブ・アルミ缶をいただきました。
下長磯町老人クラブ／文京町二丁目天寿会／株式会社あらたや／
東箱田後家町囲碁クラブ／朝日野ボランティア

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの寄付合計

一般寄付金	1,678,822円
指定寄付金	375,000円
プルタブ・アルミ缶合計	148.4kg

アルミ缶は必ず洗ってからご寄付いただけますようお願い致します。
オムツは袋の空いたものはお受けできません。
食品、衣服、食器、家具の取り扱いはしておりません。

無料相談所のご案内

■心配ごと相談所 ☎ 027-237-5006

相談内容：日常生活上のあらゆる心配ごと
開設日時：月曜日～金曜日（祝日は除く）13時～16時
場 所：前橋市総合福祉会館3階
相談員：各分野の学識経験者等
相談方法：電話相談または面接相談
※前橋市社協大胡支所、老人福祉センターでの開設はお問い合わせください。

■成年後見専門相談 ☎ 027-237-1261

相談内容：高齢者・障がい者の成年後見制度利用や、
今後の生活等について
開設日時：月3回 10時～12時
(開催日はご確認ください)
場 所：前橋市総合福祉会館3階
相談員：弁護士・司法書士・社会福祉士
※ご予約は生活支援係まで

～令和7年度事業分～

赤い羽根共同募金の 配分申請受付のお知らせ

赤い羽根共同募金は、市民のみなさまの貴重な浄財が財源です。

この財源をもとに、誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、問題解決に向けた活動に取り組んでいる法人・団体の活動を支援しています。

共同募金の配分を希望する法人・団体は、令和6年11月29日(金)までに、所定の申請書を前橋市社協ホームページからダウンロードし、下記窓口へご提出ください。

また、申請のご相談も随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



【配分対象法人・団体】

特定非営利活動法人、一般社団法人、任意団体(法人格こそないが、法人同様に規約・役員体制・運営組織等が整備され、独立して主体的な運営がなされている団体)、その他本会が必要と認める法人・団体。ただし、前橋市内に活動拠点を有し、主に前橋市内で活動するもの。

【配分上限額】

事業経費配分	50万円
運営費配分	5万円(千円単位)

問い合わせ 前橋市共同募金委員会事務局
(前橋市社協ボランティアセンター内)
☎027-232-3848

困ったときは
いつでも
お気軽に
どうぞ

前橋市社会福祉協議会

日吉町 2-17-10 前橋市総合福祉会館3階
☎ 027-237-1112 FAX 027-219-0337
<https://www.mae-shakyo.or.jp>

前橋市社会福祉協議会 大胡支所

☎ 027-283-2001 FAX 027-283-2448

前橋市社会福祉協議会 宮城支所

☎ 027-280-2230 FAX 027-280-2238

前橋市社会福祉協議会 粕川支所

☎ 027-285-3801 FAX 027-285-3817

前橋市社会福祉協議会 富士見支所

☎ 027-288-6113 FAX 027-288-6893